

「芦屋町地方創生推進委員会委員」公募要領

1 趣旨

芦屋町地方創生推進委員会設置条例において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後の地方創生を推進するため、芦屋町地方創生推進委員会を設置しています。この芦屋町地方創生推進委員会の委員の一部を公募します。

2 周知方法

広報あしや(令和6年6月号)及び芦屋町ホームページに掲載します。

3 募集内容

(1)募集人数 1人程度

(2)応募資格 次の要件を全て満たす人

①町内に住んでいるか勤務している18歳以上の人

②芦屋町議会議員、芦屋町職員(会計年度任用職員を除く)でない人

③平日の会議(1回2時間、年2回程度)に出席できる人

※会議は夕方、19:00開始の見込です。

(3)任期 令和6年8月4日から令和8年8月3日(2年間)

4 応募方法

申込書に必要事項を記入して、6月28日(金)までに、持ち込み、郵送、ファクス、メールのいずれかにより提出ください。

5 活動内容

芦屋町人口ビジョンや芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する策定・評価・検証などの調査・審議を行います。

6 選考方法

提出された申込書に基づいて選考を行い、結果は個別にお知らせします。

7 提出及び問い合わせ先

〒807-0198 (住所不要)

芦屋町役場 企画政策課企画係

TEL:093-223-3570

FAX:093-223-3927

メールアドレス:kikaku@town.ashiya.lg.jp